

令和7年8月27日

院庄地区健全育成会会員 各位
院庄小学校PTA会員 各位

院庄小学校 PTA会長 津田 幸保
同 文化部部長 田村 安奈

文化講演会のご案内

残暑の候、院庄小学区の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃より、院庄地区ならびに小学校 PTA の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび下記の通り文化講演会を開催いたします。今回は授業参観に引き続いての開催となっており、人権参観日に合わせて「人権」に関する内容での講演を予定しております。

講師の先生には、ご自身のご経験をふまえた、心に残るお話をしていただける予定です。
多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 1 日 時 令和7年9月11日（木） 13:50～14:35
- 2 場 所 院庄小学校体育館 5.6年生参加 ※運動場を駐車場として開放します。
- 3 内 容 演 題 「いじめについて考えよう」
講 師 長谷川 久子 先生
岡山弁護士会 ほほえみ法律事務所 代表

講師紹介 長谷川 久子 先生

2013年1月より岡山市の太陽綜合法律事務所にて企業法務を中心に活躍。2018年4月に「ほほえみ法律事務所」を開設し、現在も幅広い分野で活動されています。

一般民事や企業法務に加え、子どもの権利に強い関心を持ち、弁護士登録以来「子どもの権利委員会」に所属し、積極的に活動を続けておられます。また、「法教育委員会」にも所属され、子どもたちに法的な考え方を伝える取り組みも行っておられます。